

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和7年7月22日(火)
午後1時30分から午後2時51分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 議員13名
- 5 欠席議員 片岡健一郎、伊藤隆信
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

(1) 議会運営委員会からの報告について

梅村副会長:意見書等について字句等の訂正を提案する場合の議事運用について資料に基づき説明。こういった訂正がないように本会議前にしっかり見ておくようにしたい。一般質問の通告について、大きい見出し以外の部分には「～について」を使用せず、具体的に要旨に記入していくことを確認した。一般質問を行わない場合は締め切りまでに事務局に連絡をしてほしい。また、ヒアリング時間は1時間を目途に行うように伝えているが、まだ超えている議員がいる。事前に準備をして、1時間以内に終えてほしい。一般質問の補足資料については様式を決めたので、それに従って作成をお願いします。補足資料の提出期限は前日午後5時となっているが、議長にも予定があるため議長への確認は余裕をもって行ってほしい。会議録も作成できているのでそちらでも確認してほしい。

(2) 各チームからの報告について

- ・基本条例見直しチーム

梅村副会長:9月定例会頃から始めたい。

- ・市民参加チーム

須藤議員:資料に基づき説明。教育長を通して各学校に依頼し、岩倉中学校と五条川小学校から返答があった。日程を早く決めてほしいとのことで、岩倉中学校は9月26日で回答した。記録係2人を決めたい。午前の授業に参加後は実費で給食をいただいでいく予定である。食べられない方は申出してほしい。五条川小学校は10月23日の5時限目に行う。グループ分け等の詳細は後日相談させていただく。内容についてはチームで決めていく。

【質疑】

塚崎議員:岩倉中学校の記録係について、市民参加チームの中で決めるのか。

須藤議員:2グループに分けるため、その中で1人ずつ決めたい。

谷平会長：記録係は順番としているが。

須藤議員：グループ分けを行ってから決める。

水野議員：学校側で記録はできないか。

須藤議員：できない。

井上議員：資料を見ると15班に分かれているので各班に議員1人がつくことになるため全員が記録係になるのではないか。

須藤議員：詳細はこれからなので確認する。

谷平会長：ひとまず日程を予定しておいてもらいたい。

・ICTチーム

関戸議員：7月25日から講習会を行う。先日チームで集まってタブレットを確認した。議案審議がしっかりできるよう、どのように議案を見るのか、検索をするのかを中心に1回目を行う予定。25日にタブレットを配付するので各自のIDとパスワードを確認してほしい。管理の仕方だが、暑いので事務局預かりとし、来庁時に受け取るほうがよいと思う。会派室が高温となり故障するといけないため、利用しないときは事務局へ戻していただきたい。タブレットは任期満了が近づいたら事務局へ返却していただき、改選後に再度配付する。積極的に利用していただきたい。また、事務局と相談し岩倉市議会タブレット端末使用基準を作成したので配付した。

事務局：岩倉市議会タブレット端末使用基準について資料に基づき説明

【質疑】

水野議員：第7条について、自動的に行われるバージョンアップについては対象外ということでよいか。

関戸議員：本議会で定められたアプリケーションとOSの自動バージョンアップはそのまま進めてよい。

水野議員：ダウンロードだけでなくアップロード全般についても禁止を明記してはいかがか。

関戸議員：検討したい。

塚崎議員：タブレット端末とグループウェアは別で考えないといけないと思うが、グループウェアがどの端末からでもアクセスできることについては記載しなくてよいか。

関戸議員：他の端末からもアクセス可能だが申請が必要である。

塚崎議員：機種変更のたびに申請するのは大変なのでグループウェアへのアクセスについてはもう少し緩和してはいかがか。

関戸議員：再度検討する。

梅村副会長：端末の使用場所を7階及び8階に制限しているが、議案等を職

員に確認したい場合も想定される。庁舎内にすることはできないか。議会フロアのみ限定した議論があれば教えてもらいたい。

関戸議員：セキュリティと紛失対策である。自分の端末を持って行っていただければよいというイメージだった。Wi-Fiが繋がらないという理由もある。

梅村副会長：画面に映したものを見せたいというケースもある。

関戸議員：再度検討して確定させる。

塚崎議員：端末に議案書をダウンロードしないということだが、同じデータを共有している状態か。メモすることはできないか。

関戸議員：各議員にフォルダをつくる。その中のファイルについては何をしていたいただいてもよい。

梅村副会長：個人の手元にはいつどのように届くのか。事務局に個々に申出するのか。

関戸議員：そのとおり。準備ができ次第事務局から連絡するので、事務局から受け取ることができる。明日準備ができる予定。

梅村副会長：8月の全員協議会以降、全てタブレット会議になると考えてよいか。

関戸議員：そのとおりだが、回避できないトラブルやどうしても使用できない状況になった際はその限りではない。

9 協議事項

(1) 岩倉市議会サポーター意見交換会記録書について

- ・7月2日及び7月5日の記録書について内容や字句の整理を行った。

(2) 9月定例会における証書類審査の進め方について

梅村副会長：資料に基づき説明

【質疑】

塚崎議員：タブレットかクラウドかによって見られる環境が異なるが、まだ決まらないか。

梅村副会長：会計管財課としては議員のタブレットに入れて庁舎内で見てもらいたいということだが、もし情報公開請求されれば黒塗りして外に持ち出せる資料なので、クラウドの方が便利だと思う。これは議会で決めることなので、この場でクラウドの方がよいとのことであればクラウドで決めてしまうが、いかがか。

塚崎議員：クラウドでお願いしたい。証書類審査がこの形式になったのも黒塗りにする前提のものなので、クラウドで管理してもらおう方が本当にあ

りがたいと思っている。

梅村副会長：クラウドで進める。会計管財課が黒塗りするが、本来は庁内の情報なので外部に漏れないような取り扱いに注意していただきたい。

(3) 市議会サポーターとの意見交換会の日程について

谷平会長：10月8日(水)午後7時からオンライン、10月11日(土)午前10時から市役所で行う。予定しておいていただきたい。出席日及び係の割り振りは次回とする。

(4) 議会報告会の内容及び日程について

梅村副会長：資料に基づき説明

【質疑】

水野議員：今後修正されるかと思うが、別紙1のチラシについて、令和6年度決算では。また、チラシによって記載されている終了時刻が違うが、午後4時か午後3時30分のどちらか。

梅村副会長：まだ決まっていない。どちらがよいか意見があれば。

水野議員：例年は90分かと思うので例年通りでよいと思う。

塚崎議員：チラシは2種類のどちらがよいかということか。

梅村副会長：そのとおり。

木村議員：新しい試みでよいと思う。心配なのは、会場が生涯学習センターの研修室1のみだと何人入れるのか。

梅村副会長：60人可能である。もしくは市役所の第2・第3委員会室も使用できる。

谷平会長：生涯学習センター研修室1で実施することとする。新しい提案で実施したい。

(5) 今後の優先取組課題及び担当について

谷平会長：資料に基づき説明

【質疑】

塚崎議員：今年は市の防災訓練に参加するとのことで、議会BCPの訓練についてはどうするのか気になっている。議会BCPが発動しないと事務局職員のやることがないのでは。

須藤議員：議会BCP訓練は以前に連絡の訓練を実施したが、防災訓練の際に行うBCP訓練は地域に出て被害状況を紙に書いて提出する訓練となる。庁舎で行うものでない。

塚崎議員：岩倉市災害対策本部が立ちあがるということで、市の防災訓練の

際、正副議長は庁舎にいるのか。

須藤議員：現地で参加する。

木村議員：市の総合防災訓練に参加することが決まっているが、どのような参加の仕方になるかまだ決まっていないと思う。議会BCPをやるということであれば、それをやればよいと思う。今年は連絡訓練だけ行い、あとは防災訓練を見て回るということでもよいし、防災訓練当日に議会がどのような訓練を行うかは議長に決めてもらうということでは。

須藤議員：そのとおり。

谷平会長：9月28日が防災訓練なのでお願いします。

(6) 今後の日程確認について

谷平会長：資料に基づき説明

(7) その他

なし

10 その他

・令和7年度（第8期）市議会サポーター応募者について

事務局：資料に基づき説明

・窓口時間の短縮について

事務局：県内で窓口開庁時間を短縮する自治体が増えており、岩倉市も窓口開庁時間短縮の検討を始めている。短縮によるメリット、デメリット、課題の報告依頼もされている。議会関係で影響が考えられることについて報告する。会議規則で会議時間は午前10時から午後5時となっているため仮に閉庁時刻が午後4時となった場合、午後4時以降に来たり帰ったりする傍聴者の利便性に影響がある。それに対応する職員も必要となることが課題となる。会議時間について改正を検討することも考えられる。庁舎内の安全確保のため、閉庁時間内の来庁者の記録手続きが必要となることも考えられる。議員が窓口相談に行くこともあるが、午後4時以降市民は窓口へ来られなくなるため、その点の公平性についての整理も必要となる。

・操法大会応援について

谷平会長：応援に行く際の服装はい〜わくんポロシャツとしてほしい。色は何色でもよい。

- ・岩倉市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例改正案について

須藤議員：本日欠席の片岡議員の案だが、議案として9月定例会に上程したいとのことである。

梅村副会長：意見のある方は片岡議員に伝えてほしい。

- ・ICT関係について

梅村副会長：情報セキュリティポリシーがこのままでよいのかどうか等の見直しが必要となったため8月に臨時で議会運営委員会を開催したい。後日日程調整する。また、ICTチームが前々回配付した資料に全員で諮らないといけない事項等が多かったが、できているかどうか分からないので教えてもらいたい。ICTチームでやるのか議会運営委員会でやるのかははっきり決めないといけないと思っている。